

# いきいき業者婦人



# いどばた

## 第41回総会 No.8

(発行) 静岡市駿河区泉町 7-12-8 松山ビル 2F  
Tel.054-283-8885 Fax.054-286-5263  
静岡連婦人部協議会

### 所得税法第56条廃止へ向けて

### 28自治体へ一斉請願・陳情

前号に引き続き、一斉請願・陳情の様子をお伝えします。今回、全県一斉に取り組むことができたのは、各婦人部役員と担当事務局の奮闘はもちろん、女性事務局のいない民間でも男性事務局が奮闘してくれたこと、そして沼津では男性役員も「自らの、そして中小業者全体の問題でもある」と行動に参加してくれたからではないでしょうか。今回の数々の協力と経験を力に、業者婦人の地位向上めざす運動をさらに大きくしていきましょう！

### 富士宮市 富士宮民商 部員の積極的な参加で旺盛な取り組みに

富士宮民商は5月18日に共産党市議を交え学習会を行いました。学習会には12人が参加し、56条廃止を目指す運動の歴史を振り返りながら、参加者それぞれが持つ思いを出し合いました。5月30日には4人の参加で議長、副議長、総務文教委員、議事事務局と懇談し請願書を提出しました。6月16日には会派まわりを行いました。会派まわりでは「割と理解をしてくれているのかな」という手ごたえも感じました。

6月28日、いよいよ総務文教委員会で趣旨説明。富士宮婦人部から5人、川島会長と瀬川も参加し計7人が傍聴しました。「趣旨説明までは自信がない」と不安がる役員に代わり、今回は落合史裕事務局長が説明

に立ちました。5分間という括りの中、「訴えたいことがたくさんある」と言いながら事前に練り上げた文章を落合事務局長が早口で読み上げました。家族従業員が交通事故に遭った場合の日額保障についてのくだりでは、非常に綿密に調べ具体的な数字を出したため、委員会に出席していた課税課職員も「そうだったんだ」というように頷きながらメモしていました。

趣旨説明が終わり紹介議員の共産党・若林志津子議員の補足説明がありました。その後、委員長から何度も「反対討論は」と声が出ましたが手を挙げる議員は誰一人なし。同じく共産

党・渡辺佳正議員が賛成の討論を行い、1人の議員が「私も賛成です」と発言しましたが、他の議員はうつむいて否定的な単語を発するのみ、腕組みをしてムスツとしているのみでした。

渡辺議員と若林議員が何度も「反対なら反対の理由をおっしゃってください」と訴えるも変わらず、結果は賛成2、反対多数の不採択でした。

### 理由も言わずに「反対」

採択終了後、部屋を出ると若林議員が委員会の在り方と議員の態度について説明してくれました。そして理由も述べずにただ「反対」と言った議員に対し、参加者全員の怒りが爆発。「○番の議員、あれ絶対居眠りしてたよね!」、「反対なら反対で正々堂々と意見を言えよ!」の言葉が飛び交った。課税課職員が青色・白色申告の違いやメリット、デメリットについての説明で『白は記帳が楽、青は大変』とあまりよく理解できていないような話をされた「反対ありき」の説明に聞こえた。公平な立場で正確に説明してほしいと「そうだったんだ」というように頷きながら、多くの感想や意見を出し合いました。腑に落ちない委員会でしたが不採択は不採択。「諦めずまた挑戦しよう」と声を掛け合っ

て解散しました。

### 静岡市

### 清水民商・静岡民商

5月28日に静岡市役所議会会議室で合同学習会を開催。静岡から岡本千代美副部長と柳澤晶子事務局、清水から川島文江県婦協会長と川嶋ひろ菜事務局、



県連から瀬川、共産党市議団も5人全員参加しました。請願書の中身や国連女性差別撤廃委員会の勧告を読み合わせ意見交換する中で、市議団から「勧告の中に農業従事者の配偶者のことにも掛かっている、そして農協のような大きな組織の要求には最大大会派の自民党も文句なく従う。一度農協女性部とも懇談し一緒に行動できないか模索してみてもどうか」、「市民の署名は効果がある。署名を集めて添えてはどうか」、「請願内容は勧告をもっと前面に出した方がいい」とアドバイスがされました。

学習会終了後は静岡の繁田敏子部長も合流し、全員で昼食をとりながら午後の作戦会議。議員団のアドバイスを活かして各会派に訴えようと、みんな真剣に意見を交わしました。この日

の会派まわりでは緑の党議員が「私も賛成しています。頑張ってください」と声を掛けてくれ、志政会、山と町あんぜんの会とは短時間の懇談ができました。後日、日本維新の会とも懇談できましたが対応した議員は「白色申告から青色申告への移行がなぜ難しいのか」という問題に重きを置いている様子で、賛同は得られませんでした。



請願者趣旨説明の日程が決まり、6月20日に再び学習会を開催し、反対討論で出てくるであろう質問に、いかに解りやすく納得させるように説明するかを話し合いました。翌21日には議長へ請願書提出、その後改めて会派まわりを行いました。

### 総務委員会で請願趣旨説明 市民の請願権を冒涇するような委員長発言

7月6日、総務委員会での趣旨説明に川島会長が立ちました。静岡、清水民商、県連から計6人が傍聴しました。請願文は会長自らが、この間の自治体訪問や議会傍聴などで得た経験から自分の思いをまとめ、事前に共



産党議員団にアドバイスをもらいながら書き上げたものでした。初めての趣旨説明で開会前は緊張していたものの、いざマイクの前に立つと堂々と読み上げました。山本議員が賛成の立場で数回質問をし、川島会長がその都度答えましたが、富士宮市と同じく他の議員からの質問等はなし。

驚いたことに、質問をする山本議員に対し委員長が「あなたは取り下げたとはいえ、始めは紹介議員だった。質問者がなんと答えるかもわかっています。質問している。議会の運営に支障が出るので質問をやめなさい」と発言しました。他の議員からはクスクスと笑い声も起きました。委員長が何度か制止しようとした

が、山本議員が「やめません。請願権を行使する市民の行動にとやかくいう権利はないはず。たった5分の趣旨説明では説明しきれないこと、また、私自身、紹介議員だったといっても分からないことでもありますので質問を続けます」と毅然と答え、質疑が続けられました。

採決の結果は賛成1の不採択。自民党議員などは「国が検討している時に地方自治体が見解書など出すべきではない」等の理由を。公明党女性議員は「いろいろお話されていただけ、私はまだよく意味がわかりませんので反対です」と述べました。

委員会室を出ると傍聴参加の全員から憤りの声が噴き出しました。「委員長の言葉は請願者への威圧の意味もあったのでは」、「でも川島会長はそんなこと動じないからね！」など冗談も交えながら、しかし公明の女性議員の「意味が分からない」と言う発言には「分からないならなぜ質問しないのか」、「はじめから請願趣旨を聞く気もないし、理解する気もない態度だったね」などと憤りが収まらない状態でした。

川島会長も悔しさにしばらく口数少ない様子でしたが、数分後には「頭にきちゃう！次はどうやってやろう。もっと勉強しないとね、それにやっぱり数は力なんだね」と話しながら次の挑戦への決意を語りました。



### 藤枝市

6月17日、県婦協から川島文江会長と岡本千代美副会長、事務局・瀬川と、藤枝民商の若林勉事務局の4人で陳情書を提出しました。藤枝民商は昨年、請願を行い不採択になっていることから、今回は引き続き陳情することになりました。

対応した議会事務局からは予想した通り「趣旨は分かるが昨年と内容に違いがあるのですか」と質問されました。国連女性差別撤廃委員会の勧告により情勢が大きく変化していることを告げ、理解していただくまで何度も取り組むことを伝えると、「分かりました議長に伝えます」と受け取りました。

### 島田民商

#### 1市2町に請願行動

島田民商は牧之原市、吉田町、川根本町に働きかけました。地元島田市にも請願行動の準備をしていましたが、残念ながら提出期限に間に合わず9月か12月議会で取り組みをするよう調整しています。

### 牧之原市

5月24日、共産党市議に紹介議員をお願いし請願書提出しました。松浦光枝部長と中尾秀子県婦協幹事、中村一良事務局長の3人が女性副議長と懇談しました。同席した議会事務局が税務課出身ということで青色申告にこだわり、「申告が青色でも『生計を一にする配偶者とその他の親族の労働の対価は経費とし

認めない』が根底にあり、これは税法でなく人権問題です」と何度訴えても平行線のままでした。結果は賛成1、反対14の不採択でした。

### 吉田町

5月25日、松浦部長が議長と懇談し請願書提出しました。議長は女性で松浦部長の説明に「これは大事なことで、ちゃんと学習します」と応えました。結果は不採択でしたが、今回、非常に前向きな懇談ができました。

### 川根本町



3月に共産党・鈴木多津枝町議から「次は絶対に請願にしましょう」と声を掛けられたことを力に、鈴木議員を紹介議員に請願書を提出しました。後日、鈴木議員から県連事務所に電話があり「青、白にこだわる議員をどうしたら納得させられるだろうか」等の質問がされました。話を聞くと鈴木議員自らが周りの議員に声を掛け、1人、2人と賛同者を増やしているとのこと。「2月の陳情は6対5で否決となったから今度は頑張りたい」との言葉に、対応した事務局・瀬川もありとあら

ゆる資料と他県の経験を掻き集め鈴木議員に送りました。結果は不採択でしたが、積極的に資料や情報を集め奮闘してくれる姿勢に頭が下がる思いです。

### 袋井市

#### 袋井民商、県婦協も応援に

5月25日、袋井民商の町田事務局長、共産党・高橋美博市議、県婦協から大石邦子副会長、岡本千代美副会長、竹下紀子事務局、柳澤晶子事務局の6人が議長と懇談し請願書提出をしました。議長は「趣旨は理解できるがまだよくわからない。粛々と学習する中で理解を深める」を繰り返すのみでした。結果は不採択でしたが、婦人部活動がほとんどない袋井民商と県婦協が共同で取り組めたことは大きな成果です。

